

長野県男女共同参画センターのある岡谷市において 男女共同参画事業を推進している団体

「岡谷市男女共同参画推進市民の会“パートナーシップおかや”」
を紹介します。



会長の伊藤綾子さんにお聞きしました。

Q 会の設立はいつですか。

平成14年6月に、「岡谷市男女共同参画推進市民会議」としてスタートしました。

Q 会が発足した経緯は。

男女共同参画を推進する団体が岡谷市にないことから、平成14年度に男女共同参画コミュニケーター（男女共同参画を推進するために県から委嘱された人）5名が、当時の女性市議会議員5名と相談して公募し、23名で発足しました。現在も発足当時のメンバー10名位が残っています。

団体の名称については、もっと市民に親しみやすいようにと、平成17年に「岡谷市男女共同参画推進市民の会“パートナーシップおかや”」に変えました。

Q 現在会員は何名ですか。

29名で、女性25名、男性4名です。男性の参加がもっと増えてくれればと思っています。

Q 会としてどのような活動をされていますか。

「広報おかや」への啓発記事の掲載、情報紙の発行、パートナーシップ講座等研修会の開催、先進地視察交流、市と共催による「市民のつどい」や「おかや男女共同参画フォーラム」など。また地域に出向き啓発活動をしています。

8月24日に「おかや男女共同参画フォーラム“地域で活かせるあなたの力”～だれもがいきいきと活動的な人生を送るために～」を開催しました。各種団体などから約140名の参加があり、地域活動を共同参画で積極的に取り組んでいる西堀区の事例発表を聞き、グループに分かれて地域での課題について意見交換しました。

また、“あいとびあ”男女共同参画フォーラムにおいて、朗読劇をやらせていただきました。「写真参照」

“あいとびあ”グループ企画協働事業にも応募させてもらっています。この施設を大いに活用して男女共同参画の推進を図っていききたいと思います。

Q 団体によっては、新たに会員が増えず、当初の会員が減って活動が鈍っているところもありますが、会員を増やすためになにかされていますか。

会員募集のチラシを関係機関の窓口に置いたり、会員が知人等に配布して身近な人を勧誘しています。当初より会員は増えています。

Q 本年度新たに始められた活動は。

会の情報紙“パートナーシップおかや”を本年度から年4回発行することとし、6月に第一号を発行しました。また小中学生を対象に「男女共同参画社会」への理解と関心を深めてもらうために、市と共催で夏休みの自由学習としてポスターを募集しました。また、いろいろな団体とのネットワーク化を図ろうと取り組んでいます。

Q この会で自慢できるところは何か。

会員全員が具体的に活動しようという気運が高まり、先日も市内店舗前で、子育て中のパパママを対象にしたアンケート調査を行いました。

Q 男女共同参画に携わる者としてなにか一言お願いします。

男女共同参画なんて当たり前だよネー！と皆が思う社会に早くなればいいですね。

男女共同参画社会実現に向けて
積極的に活躍されており、今後も行政と
協働で取り組まれるよう期待します

“あいとぴあ”男女共同参画フォーラム

講演 「東大教授の爆笑！ 子育て寄席」



講師 瀬地山 角さん

去る平成22年7月10日(土)“あいとぴあ”男女共同参画フォーラムを開催し、東京大学教授 瀬地山 角さんから御講演いただきました。

※内容を優先して要約したために、随所にあつた笑いの箇所をほとんどカットしましたので、演題にある「爆笑」となっていないことをご了承ください。

プロフィール 1963年生まれ 奈良県出身
1986年 東京大学教養学部卒
東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了・学術博士
2009年より東京大学大学院教授

■ちょっと変わった家族です

私の家族は、日本人が3人、韓国人が3人、アメリカ人が1人の「4人」家族。在日韓国人三世の妻。上の子供はアメリカ生まれ。アメリカは出生地主義の国だから出産と同時に国籍が付与され、さらに両親の国籍を受け継ぐから三重国籍。下の子は日本生まれなので、両親の国籍を継いで二重国籍になる。

アメリカでは立ち会い出産が普通。立ち会ってみて、人生でこんなに楽しい瞬間はないというくらい嬉しく、なぜ日本男性はこんな素晴らしい体験をしないのか、と思った。

仕事が忙しくなつたので、あちらでは夫婦揃って育休を取っていたようなもの。「母親は母性本能で育児をしている」といい加減なことが言われているが、実際は眠いのを我慢して起きているだけ、ということがよくわかった。子供を産むのは女性にしかできないが、男性も子育てならできる。むしろ子育てにおいて男性にできないことはないと思った。

2001年に日本に帰ってきた。探したら自分の職場の東京大学駒場キャンパスに保育所があった。職場に保育所があるから送迎は自分の役目で、お迎えして帰ってくると妻よりも早い時間に家に着く。子供が腹が減つたというので、夕食の準備は自分の仕事。夜に酒も飲めず、育児ノイローゼになりそうな夜でした。

子育てをしているのは現実的には母親が多いだろう。しかしそれは「人がそう思っているから」そうになっているだけで、私の家のように父親がやることもできる。生物学的に決まっているのではない。それぞれの家で相談して役割分担を変えていくことができるはずだ。

■ともに少子高齢化を乗り越える

高齢社会が来ない方法がある。高齢者の定義を国連で決まっている「65歳以上」から引き上げることで。仮に高齢者を70歳からとした場合、2010年の65歳以上の比率と2021年頃の75歳以上の比率がほぼ同じになり、「11年間高齢化が進まなかった」というマジックができる。「支えられる側」を「支える側」に戻す政策が必要で、高齢者の方にもなるべく働いてもらう社会を作らなければならない。

日本は高齢者の就労に文化的な障壁が一切なく、さらに他の国に比べて「元気なうちは働きたい」と考える高齢者の比率が非常に高い。足りないのは職場だけ。高齢者の職場をいかにして、作っていけるか。

わが家では共働きで、掃除は週2回、地域のシルバー人材センターにお願いしている。業者より使い勝手がよく、時給1000円ぐらいで綺麗にしてくれる。働く側から見たら、資格がない60代の女性が時給1000円で働ける職場は他にない。本当に助かっているのもう少し普及すれば良いと思う。

高齢者が働くと、一人あたりの医療費が安くなるというデータがある。長野県は全国で一番高齢者が働いており、かつ、全国で一番高齢者一人あたりの医療費が安い。長寿なのに医療費がかかっていない、全国の模範になっている県です。ピンコロ運動の成果が出ているのがはっきりわかります。

■主婦優遇ができない理由

現在主婦には様々な優遇措置が取られている。健康保険、介護保険は、主婦が加入しても掛け金が増えない。一番介護を受ける確率の高い主婦層が保険料を払わず、他の人が負担している。これは高度成長期のなごりのようなもので、さすがに時代

遅れです。ジェンダーの立場から言うと、「主婦という生き方」は尊重するが、優遇措置は変えていかざるを得ないだろう。配偶者控除をなくし、その分を所得制限付きで児童手当に回す。子供がおらず配偶者が働いていない場合や、子供が巣立った人で、もし生活が苦しいれば働いてくれ、という政策にすべきです。

主婦優遇ができない理由は4つ。1つめは労働供給をゆがめること。働きたいと思っている人が沢山いるのに、わざわざ主婦になった方が得だという制度はおかしい。

2つめは介護保険と主婦優遇の矛盾。介護保険は「高齢者の面倒を社会でみる」ということ。そう決めた時点から莫大な財源と労働力が必要になり、主婦も優遇すると財政破綻は目に見えている。

3つめは離婚の問題。2009年の離婚比率は35.4%。結婚したら3分の1は離婚している。自分はしないと信じて、強打者にヒット1本を打たれない事を前提に人生設計するのは危険すぎる。結婚して安定している人ではなく、母子家庭になったりして、大変な生活の人を救済すべきです。

4つめは、専業主婦の地域的分布と階層の問題。専業主婦の割合が高いのは大都市。共働き率が高いのは地方。長野県は夫の控除内で働いている人が多いという問題はあるものの、女性が働いている割合が高い。地方の共働き層から税金を取って、高学歴で豊かな生活をしている大都市部の専業主婦層にお金が流れるのは社会正義に反する。夫の年収が上がると妻は働かなくなる。あえて商品という言葉を使えば、今専業主婦は豊かな男性にしか購入できない商品。豊かなところに税金を多く還付するのはおかしい。

専業主婦が悪いというのではない。専業主婦の生き方を選んだ方には、それなりのご負担をお願いするよう制度設計を変えていかざるを得ないということ。「若い女性で専業主婦願望が増えている」という統計があるが、実際にはなれないから憧れているだけ。相手に求める年収が600万円というが、今25歳~30代前半の男性でそんな給料の人は1割もない。

■少子化は女性の問題ではない

仕事と子育ての両立支援とは、「女性がどうやって両立するか」という問題ではない。男の働き方から見直さないと解決しないのでは、というところまで議論が進んでいる。家事は「手伝うもの」でない。「分担すべきもの」です。夫婦の生活時間についての統計で、6歳未満の子供のいる夫の家事と育児の時間が、日本ではわずかに1時間。諸外国の3時間には遠く及ばない。こんなに短い時間は、もはや個々の家庭の問題ではなく、社会的問題にすべき水準です。

なぜ社会的な問題なのか。植林の話をする。植林をしながら木を切る林業者と、植林をしない林業者がいて、

自由な市場でどちらが勝つかというと、植林をしない業者が勝つ。なぜか。植林をしない間に木を切り続けられ、1日あたりの伐採量は多くなり、工賃が安くなるからです。同じ材質の木が出て、もし消費者が何も知らなかったら、植林をしない業者の木を買い、植林をする業者は淘汰される。30年ぐらいたって日本中がはげ山になり、保水力を失った山からの大洪水で我々はツケを一気に払わされます。

植林を子育てに置き換えると、なぜ企業が夜中まで男性を使うかが分かる。企業は女を雇いたくない。女を雇うと結婚や出産で辞めるからで、辞めなくても育児休業を取る。育休から復帰したら、子供が熱を出したと早退する。植林のコスト、子育てのコストが女性労働者に加算されているように経営者には見え、その結果企業は男ばかりを夜遅くまで使おうとする。

一企業はそれでいいかもしれないが、日本中がそんな企業ばかり。植林をしない企業ばかりで、子育てのコストをきちんと払っていないから、日本中がはげ山化、少子化する。普通に子育てをしながら働く環境になっていないから、次の世代の労働力の再生産ができなくなっている。男女どちらを雇っても、子供と要介護老人が付いてくると実感させる仕組みにしないとイケない。

せめて男性の産休だけでも普及させたいと思う。子供が生まれる前年に私の母親が死んだが、家族の誕生と死以上の大事件は自分の人生にはなかった。子供の生まれる予定は大体決まっており、1ヶ月過ぎても生まれないということはない。期間は限定できるのだから、この期間になったら電話1本で1週間休ませてくれというのは不可能ではないはず。それも出来ない職場は何かあった時に代理のきかない職場で、そちらの方が問題です。

■ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスは女性がフレキシブルに働くためではない。みんなが働く社会になったから、男性の働き方を変えようということ。みんなで遅くまで働いていたら、子育てはできないからだ。これは理念だけでなく、企業側から見たら残業代も節約できる。

ワーク・ライフ・バランスは「男女の平等、均等支援」「子育てと仕事の両立支援」この両方がないとだめ。ひとつめのパターンは、「子育てには優しいですよ」とうたい、短時間勤務も育休も取りやすいという会社。しかし、お母さん社員になったとたんに出世コースから外される。女性管理職はほとんどおらず、いても未婚が子供がいなから。企業が「うちは女性に優しい」と勘違いして、実際は餓い殺しにしている。もう一方は、男女とも夜中まで働く会社。どちらが主流になっても日本に明日はない。

■男性だって大変だ

日本は自殺者が12年連続で年間3万人を超えている。1998年から3万人を超えた。離婚率が3割を超えるのも98年から。97年のアジア経済危機以降の不景気の中で、自殺と離婚が急増したと考えられる。去年の交通事故死者数は4914人。交通事故死はものすごい勢いで減っているが、その6.6倍の人が自ら命を絶っている。春と秋に交通安全運動をやるなら、その6倍で毎月自殺防止キャンペーンをやらねばならないくらい深刻な問題です。

自殺の男女比は7対3で男性が多い。98年以降増加したのが40、50代の人で、経済的な理由が原因。20代から40代前半にかけての男性の死因のトップは自殺。自殺は深刻な「男性問題」です。男が妻子を養う重みに耐えかねて、自ら潰れていつている。

自殺には相当な部分でうつ病が関わっているとされている。実は私も6年間うつ病で、睡眠薬がないと眠れないし、抗うつ剤を飲まないで力が入らない。本当にしんどかった時は自転車に乗れなくなり、車の運転が出来なくなった。ドリンク剤のコーマシャルで、ガンガン働けと言われるのが辛く、見たくなかった。でも、「お前は必要だ」と全面的な信頼をおいて頼ってくる2人の子供に守られているから、死のうとは思わない。そのくらい自殺は深刻な問題なのだということを知ってほしい。

■男が受ける「差別」

女性は外見で差別されるから良くないと言う人がいる。では男性は外見で差別されないか、と言ったらそんなことはない。ハゲているとか身長が小さいとか言われる。

最近「俺についてこい」という「トラ男くん」が絶滅の危機に瀕している。なぜかと言うと、今は「俺についてこい」と言って三歩歩いて後ろを見たら、誰もついてこないからです。その代わりに増えたのが、「デートではどこに行きたい?何を食いたい?」と聞く「ヤギ男くん」。私の言うことも聞いてほしいという女性が増え、男性側もそれに応えるように

なった。それはいい変化だが、しかし女性の方が「いざという時は引っ張ってくれる、頼りがいのある人でない」と言うのは反則です。両立しない事をいっぺんに求めるな。「私の言うことも聞いてほしい」と言った瞬間から、その人に残された選択肢は「頼りない」彼と一緒に悩んで結論を出すことしかない。

しかし、男らしくありたい人が、人の迷惑にならない範囲で男らしくふるまうのは、なんの問題もないと思う。私はあまりそれに乗れなかったから、こういう学問をやって、家族を優先しようと思うのだろう。

■男女共同参画って?

1970年代、この分野は婦人問題と言われた。しかし、「婦」が既婚女性を指すから良くないといわれ、80年代には女性問題と言われるようになった。同じころ全国に女性センターが作られ、1994年に「男女共同参画」と言われるようになった。「性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮出来ることのできる社会」を目指している。

日本は男女共同参画が世界でも遅れている。教育・生活水準の高さを表すHDIは比較的高いのに、女性が男性に比べてどれだけ所得があるかや、国会議員、専門職、管理職等に占める比率を表すGEMは、70数ヶ国中58位という恥ずかしいデータ。日本が援助している国よりも低く、人の援助をする暇があるなら自分の国の女性問題をどうにかしろと言われる。

女性が今ある男性社会の秩序に入っていくのではなく、男性と女性が共に関わって、新しい社会を作っていくなければならない。高度成長期型に女性が入ったのでは、子育ては回らない。みんなで働き、みんなで家事育児を分担する社会へ変えていかないと、社会は委縮していく。これは、男性にとっても不利なことではなく、肩の荷を下ろすチャンスでもある。ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画は、少子高齢化を乗り越えるために必要不可欠な部品である。

参加者募集のお知らせ

リーダーシップ開発

日時 10月7日(木)
10:00~16:00
場所 あいとぴあ
講師 コミュニケーションズ・アイ
代表取締役 伊藤かおる

コーヒー熱中人入門

日時 10月16日(土)
9:40~12:00
場所 あいとぴあ
講師 自家焙煎 八ヶ岳工房
オーナー 中原 英貴

長野県男女共同参画フェスティバル

日時 11月13日(土)
9:30~15:30
場所 諏訪市文化センター
講師 ジャーナリスト
江森 陽弘

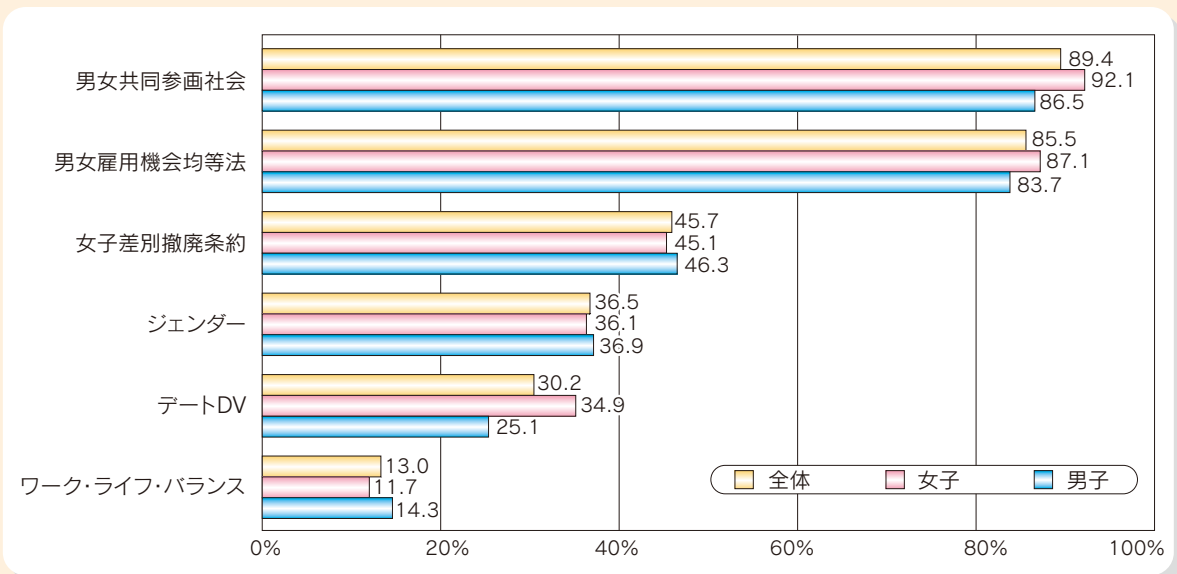
男女共同参画に関する 高校生の意識調査の主な結果について

人権・男女共同参画課

県では、男女共同参画施策の基礎資料とするため、平成22年6月、県内12の公立高校3年生1,135人(女子563人 男子572人)を対象に、男女共同参画に関する意識調査を実施しました。主な結果は、次のとおりです。

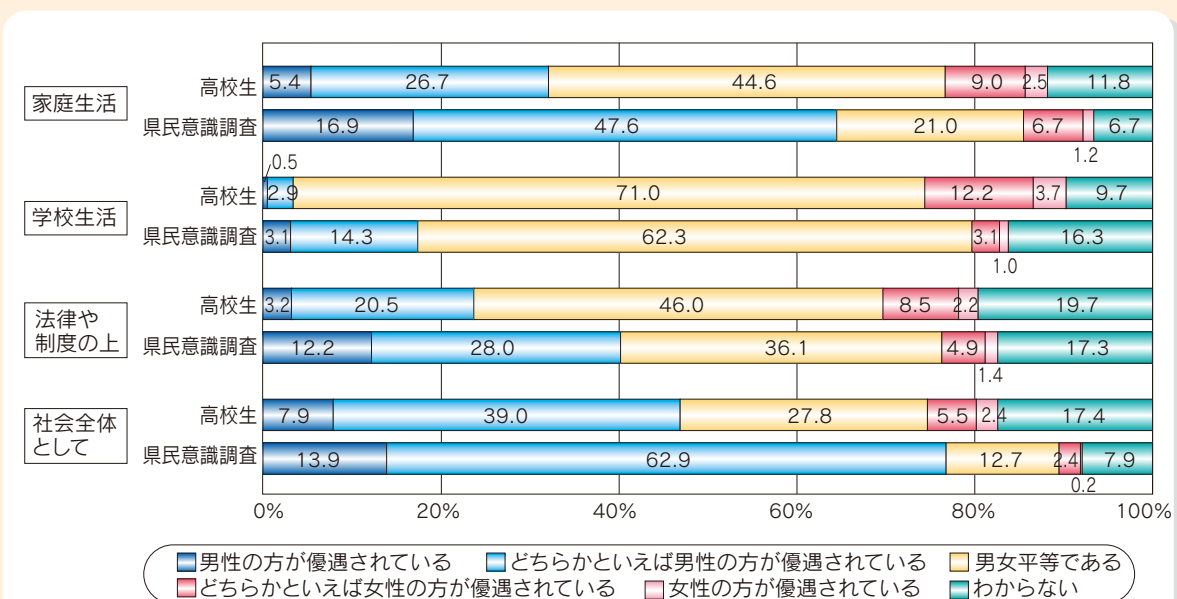
① 用語等の認知度について

「男女共同参画社会」という言葉を「知っている、または聞いたことがある」とする割合は89.4%となっています。平成21年度に実施した県民意識調査では74.1%となっており、高校生の方が15.3ポイント高くなっています。認知度が最も低かったのは、「ワーク・ライフ・バランス」で13.0%、次いで「デートDV」で30.2%でした。



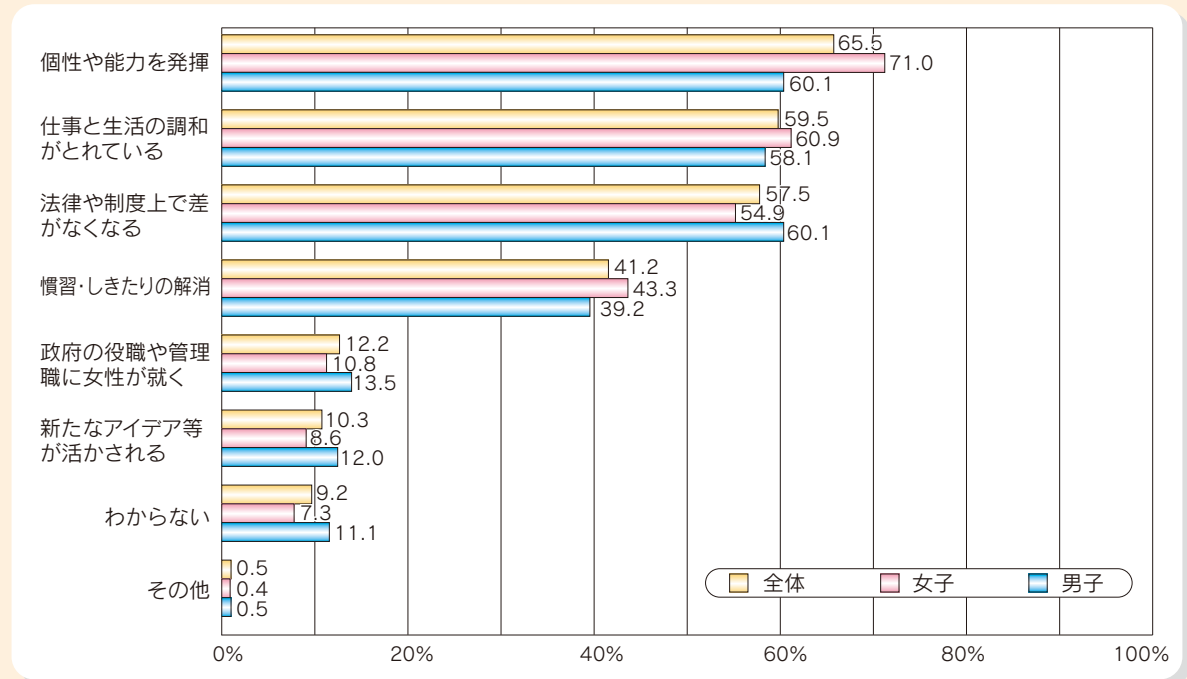
② 世の中の男女平等について

各分野とも、県民意識調査と比較すると、高校生の方が「男女平等」とする割合が高くなっています。なお、男女別で見ると、「学校生活」を除き、女子の方が不平等感が強くなっています。



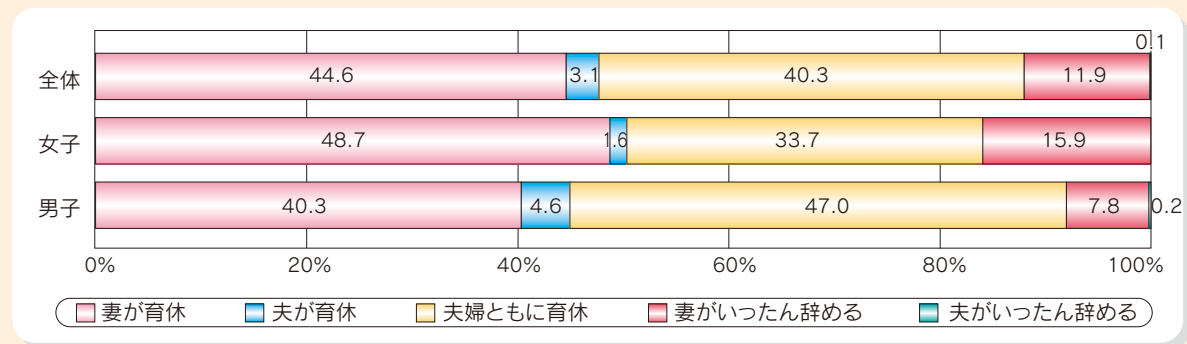
3 「男女共同参画社会」はどのような社会か

「男女が責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮することができる社会」とする割合が65.5%で最も高く、次いで「男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会」の59.5%となっており、県民意識調査と同じ傾向ですが、高校生は第3位が「法律や制度上で男女の差がなくなる社会」が57.5%で、県民意識調査の39.3%より18.2ポイント高くなっています。



4 育児と就業継続の意思について

将来、子どもを持ったとき、「妻が育児休業を取得して子どもを育てる」とする割合が最も高く44.6%、次いで「夫婦ともに育児休業を取得して子どもを育てる」が40.3%となっています。



高校生の意識調査を全県的に実施したのは今回が初めてでしたが、成人を対象とした意識調査結果と比較すると、男女の平等感が高い結果となりました。また、将来子どもを持った時、女子は仕事を続けたい、男子は育児に参加したい、と考えていることもわかりました。

こうした高校生が、実際に社会に出た時に、男女間の不平等を感じたり、自分の希望をあきらめることがないような社会を作っていくためにはどうしたらよいか、考えてみませんか。

※調査結果の詳細は、県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/danjo/danjo/shiryo1%201007.pdf>

【施設利用のご案内】

利用時間 9:00~21:00

休館日 月曜日/祝日の翌日 12月29日~1月3日

相談専用電話 0266-22-8822
9:00~17:00(金曜日21:00まで)

発行日 平成22年9月22日

発行 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”
〒394-0081 長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号
TEL 0266-22-5781 FAX 0266-22-5783
E-Mail aitopia@pref.nagano.lg.jp
<http://www.danjo-aitopia.pref.nagano.lg.jp/>

